

DV(ドメスティック・バイオレンス:配偶者やパートナーからの暴力)によって、多くの方がつらい思いを抱えています。

パートナーが相手のことを思い通りにしようとして、支配したりコントロールすることを「愛情」と誤解してしまうことも少なくありません。

DVのお話に入る前に、パートナーとの間で下の3つのことをお互い大切にできているか、考えてみませんか？

パートナーとの関係で大切にしたい3つのこと

1 暴力を認めない

どんな事情があっても、いくら親密な関係であっても、暴力を振るっていいという理由にはなりません。暴力によらない解決方法があるはずです。暴力を振るうことは決して許されるものではないのです。

2 自分のことを大切に

人はみんな生まれながらにして一人ひとり大切にされるべき存在です。暴力を振るわれてもいい人など1人もいません。あなたは、自分のことは自分で決めることができます。いやなことには「NO」と言うことができるのです。

3 相手のことも大切に

相手の話に耳を傾けましょう。自分の意見や考えを相手に押し付けず、相手が自分と異なる意見や考えを持っていたとしても、まずはそういう違いがあるということ認め、受け入れましょう。自分はどう思うのか、相手に言葉で伝えましょう。

3つのことを大切にすれば、あなたはパートナーだけでなくあなたの周りの人と「**すてきな関係**」を作っていくことができます。

パートナーとの関係で、こんなことはありませんか？

パートナーとの関係で、パートナーのことを「**こわい**」と思ったり、その関係を「**なんだかつらい**」と感じたりすることはありますか？
自分も相手もお互いを敬いあえるような関係を築くために、大切なことは何でしょう。

あてはまることはありませんか？

あなた

- パートナーの機嫌がいつも気になる
- やりたいことがあってもパートナーの機嫌次第でできないことがある
- パートナーの言うことが理不尽だと感じて、黙って我慢してしまうことがある
- 生活費の範囲内でも、自分のために自由にお金を使うことにためらいがある

[出典:日本DV防止・情報センター]

パートナー

- 人がいる時といない時では、あなたに接する態度に裏表がある
- 暴力をたいしたことではないと考えていたり、認めない
- あなたを自分の所有物と考えており、勝手な行動をとることを許さない
- 加害者意識がないため、自分が変わる必要はないと考えている

お互いが対等な関係であれば、一時的に喧嘩をしても謝ることで仲直りしたり、お互いに悪いところがあったと認めることで関係の修復をすることができるのではないのでしょうか。でも、これがお互いに言いたいことを伝えられる対等な関係ではない場合はどうでしょう。

チェック
してみよう!



DVって何？

DVは「配偶者や恋人など親密な関係にある、
または、あつた者から振るわれる暴力」という意味です。

DVは、さまざまな暴力でパートナーを
支配しようとする行為です。

身体的暴力 殴る、蹴る、平手打ち、髪をひっぱる、引きずり回す、首を絞める、突き飛ばす など	精神的暴力 ののしりバカにする、大声でどなる、無視する、おどす など
経済的暴力 生活費を渡さない、借金を強要する、自由にお金を使わせない、外で働くのを嫌がる など	性的暴力 性行為の強要、避妊に協力しない、無理やりポルノ画像などを見せる など
社会的暴力 自由に外出させない、交友関係を制限する、携帯電話の履歴・メールを細かくチェックする、浮気を疑う など	子どもを利用した暴力 子どもの前で暴力を振るう、子どもに悪口をふき込む、子どもに暴力を振るう、子どもを取り上げようとする など

DVには
サイクルがあります。

激しい暴力を振るわれたあと、一時的に優しくなったとしても暴力は繰り返され、サイクルの速度が増し、暴力が激しくなっていく傾向にあります。



DVを受け続けるとどうなるの？

こんなことが起こりやすくなります

- 暴力を受けた場面がとつぜん頭に浮かんでくる
- 神経が過敏になり、物音や刺激に反応しやすくなる
- 何をするにもやる気が出ない
- なかなか眠れない
- イライラが続く など



これらは、DVの被害にあつた多くの人が経験する、
暴力というストレスに対する心理的反応です。

この他にも、仕事を続けられなくなったり、
人間不信になったり、さらには、子どもへの虐待につながることもあります。

DVについて相談することは、とても勇気が必要です。
でもその一歩を踏み出すことで、**1人では気づくことができなかった解決法が見つかる**ことがあります。
秘密は守られます。まずはご相談ください。

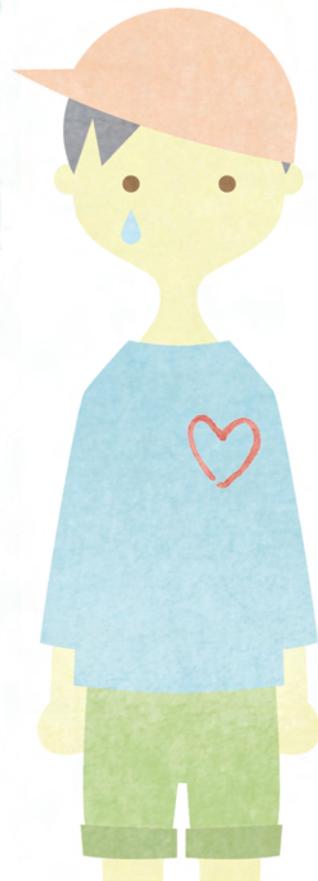
☎382-0037 女性のためのDV相談室

詳しくは
P.9へ

子どもは 心を痛めています💔

子どもは大好きなお父さんとお母さんの関係や、
家庭の中で起こっていることを
敏感に感じ取っています。

子どもがDV(配偶者等間の暴力)を見聞きすることは、
面前DVといって**子ども虐待(心理的虐待)**に当たります。
子どもは、直接暴力を受けていなくても、
お父さんとお母さんの関係が悪いのは、
「自分が悪い子だから」「自分さえいなければ」
などと誤解してしまいがちです。
DVはあなたが我慢すればよいというものではありません。



子ども虐待って何？

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など

性的虐待

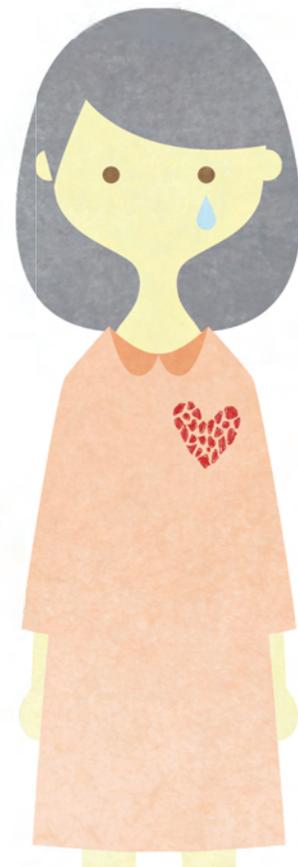
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

心理的虐待

言葉によるおどし、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で配偶者に対して暴力を振るう(DV) など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中で放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など



子どもを健やかに育むために

子育てをしていると、子どもが言うことを聞いてくれなくて、イライラすることもあります。つい叩いたり、どなったりしたくなることもありますね。でも、大人が「しつけ」という理由で行うことも、子どもにとって著しい苦痛や子どもの成長に悪影響を及ぼす場合は、虐待にあたります。

子育ての悩みを1人で抱え込むのは とても大変なことです

誰かに相談することで、気持ちが少し楽になったり、解決の糸口がつかめることがあるかもしれません。相談することはあなたの“力”でもあります。

イライラが 爆発してしまう その前に

今すぐできる対処法を思い出しましょう。
たとえばこんな方法があります。
この他にも普段から自分に合った方法を見つけておくといいですよ。



深呼吸する



数を数える



窓を開けて
風にあたる

SOSを出しましょう

子育てに不安を感じたら、誰かに相談してみませんか。
思いつめてしまう前に、育児の相談をすることで
悩みが軽減されたり、解決の糸口がつかめることもあります。
不安を感じたら、とにかくご相談ください。

詳しくは
P.9へ

あれっ? DV? 子ども虐待かも? と思ったら

こんな様子はありませんか?

子ども

- いつも子どもの泣き叫ぶ声が聞こえる
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがついつも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで1人で遊んでいる



保護者

- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま、外出している
- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- 子どものけがについて不自然な説明をする



もし、友達やその子どもに気になる点があったら、
おせっかいかも?と思わずに、可能なら声をかけて
みましょう。そして、専門の相談機関に相談するように
伝えましょう。

「DVかな?」と思われる場合は、女性のための相談室に
連絡するようお願いください。☎382-0037

「虐待かな?」と思われる場合は、こども家庭センター
に通告してください。☎189 いちばやく 児童相談所
虐待対応ダイヤル

匿名でも通告できます。

「虐待と言い切れない」と迷ったら、
こども家庭センターなどに相談してください。

詳しくは
P.9へ

こまったときはこちらへ

DVに関する相談

女性のためのDV相談室

●神戸市配偶者暴力相談支援センター

DVに関する相談に女性相談員が応じています。

☎382-0037

(9:00～17:00、12/28から1/4を除く)

区役所(子ども家庭支援課/支所保健福祉課)

一時保護・福祉の相談に応じています

東灘 ☎841-4131(代) 長田 ☎579-2311(代)
灘 ☎843-7001(代) 須磨 ☎731-4341(代)
中央 ☎232-4411(代) 北須磨 ☎793-1313(代)
兵庫 ☎511-2111(代) 垂水 ☎708-5151(代)
北 ☎593-1111(代) 西 ☎929-0001(代)
北神 ☎981-5377(代) (平日8:45～17:30)

兵庫県女性家庭センター

DV等に関する相談に応じています ☎732-7700(毎日9:00～21:00)

兵庫県警察本部(ストーカー・DV相談)

☎371-7830 24時間対応

民間支援団体(電話相談)

- NPO法人 ウィメンズネット・こうべ ☎731-0324
- NPO法人 フェミニストカウンセリング神戸 ☎360-5030
- NPO法人 性暴力被害者支援センター・ひょうご ☎06-6480-1155
- NGO 神戸外国人救援ネット ☎232-1290
- NPO法人 アジア女性自立プロジェクト ☎734-3633

緊急時は110番へ
最寄の警察署でも相談できます。

子育てに関する相談

区役所(子ども家庭支援室専用)

東灘 ☎856-8080 長田 ☎521-0415
灘 ☎843-7035 須磨 ☎731-8080
中央 ☎232-0415 北須磨 ☎793-8080
兵庫 ☎512-2525 垂水 ☎705-1150
北 ☎595-4150 西 ☎929-4150
北神 ☎987-0990 (平日8:45～17:30)

子ども家庭センター

☎382-2525(平日8:45～17:30)

●児童相談所虐待対応ダイヤル

いちほやく
☎189 24時間対応

その他子育て相談窓口

- 神戸真生塾子ども家庭支援センター ☎341-6493
- 児童家庭支援センターしらゆり ☎594-7785
- 児童家庭支援センターおるおるステーション ☎371-4351

KOBE子育て応援団ママフレ



暴力をなくしたいという願いをこめて

神戸市では、DVと子ども虐待を防止するため、啓発活動を行っています。

パープルとオレンジのリボンにはそれぞれの思いが込められています。リボンを見かけたら、DVと子ども虐待の防止啓発について思い出していただけたら幸いです。



パープルリボンキャンペーンとは

「DV防止」のシンボルとして「パープルリボン」を広める市民運動です。「パープルリボン」には、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこう、という気持ちが込められています。神戸市では、子どもを被害者にも加害者にもしない取り組みに力を入れています。



オレンジリボンキャンペーンとは

「子ども虐待防止」のシンボルとして「オレンジリボン」を広める市民運動です。「オレンジリボン」には、子ども虐待の現状を広く知らせ、子ども虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるように、という気持ちが込められています。

参考資料

内閣府 「人と人とのよりよい関係を作るために」(平成30年11月) 厚生労働省 「子どもを健やかに育むために」(平成28年)

「子育てするのに知っておきたいDVと子ども虐待のこと」

神戸市広報印刷物登録 令和2年度第586号(広報印刷物規格A-1類)



KOBE 子育て応援団

いいね！ 神戸で子育て

あなたとあなたの大切な人がしあわせでありますように

神戸市

KOBE 
UNESCO City of Design